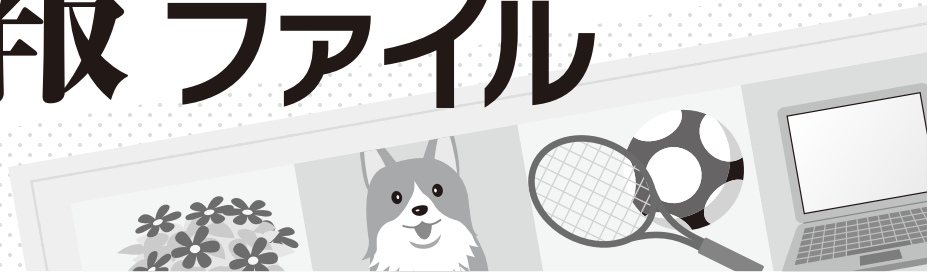


情報ファイル

information file



国保

**国民健康保険税
第2期納期限は
7月1日(月)**

国民健康保険税（国保税）は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。かならず納期限内に納めましょう。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関やコンビニなどに出向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関および市民窓口グループにあります。通帳と通帳に使用している印鑑を持参して手続きをしてください。

なお、口座振替を利用している方は、残高を確認してください。

問合せ先

市民窓口グループ

☎5211111（内線261・262）

医療

**母子家庭等医療費
受給者証の更新**

母子家庭等医療費受給者証の有効期限が7月31日(水)までのため、対象の方は、例年同様更新の手続きが必要です。

該当する世帯には、案内通知を送付しましたので、6月25日(火)までにかならず手続きをしてください。

申請内容を審査のうえ、対象となる世帯へは、7月末までに8月以降使用できる母子家庭等医療費受給者証を郵送します。

なお、前年所得状況を申告していない場合は審査ができません。至急申告をしてください。

旧受給者証は、8月以降、市役所へ返却してください。

問合せ先

市民窓口グループ

☎5211111（内線227・217）



し尿

7月のし尿収集

7月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2

3日前後することがあります。
申込先（収集業者）
高浜衛生㈱
☎53-0516

問合せ先

市民生活グループ

☎5211111（内線263）

平成25年7月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
7月1日	月	青木町二～七丁目	16日	火	
2日	火	青木町七～九丁目	17日	水	田戸町三・四丁目
3日	水	春日町	18日	木	田戸町五～七丁目
4日	木		19日	金	本郷町
5日	金	湯山町、神明町、沢渡町	20日	土	
6日	土		21日	日	
7日	日		22日	月	呉竹町二～六丁目
8日	月	稗田町一～五丁目	23日	火	呉竹町六七丁目、屋敷町一～三丁目
9日	火		24日	水	屋敷町四～七丁目
10日	水	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	25日	木	向山町一～六丁目
11日	木	二池町四～六丁目	26日	金	向山町六丁目、小池町
12日	金	碧海町	27日	土	
13日	土		28日	日	
14日	日		29日	月	小池町、新田町、八幡町
15日	月	芳川町、田戸町二・三丁目	30日	火	論地町、清水町
			31日	水	